

基本目標Ⅲ

誰一人取り残さないためのセーフティーネットを構築します

♣ 安心して暮らすための相談や支援体制づくりを行います

主に取り組むこと

- ・ 困難を抱えたひとり親やひとり親家庭の児童・生徒への支援を行います。
- ・ 複合的な困難を抱え、社会的に孤立しやすい女性に対する支援の充実を図ります。

♣ 配偶者等に対するDVや性犯罪などの暴力やハラスメントをなくします

主に取り組むこと

- ・ さまざまな暴力をなくすための意識啓発や関係機関との連携を強化します。
- ・ 暴力を受けた人や危機的な状況にある人への支援・相談体制を整えます。
- ・ 職場などで起こる多様なハラスメント防止に向け、情報発信や学習機会を確保します。

♣ 防災対策に男女双方の視点を活かします

主に取り組むこと

- ・ 防災分野に関する意思や方針決定の場への女性の参画を進めます。
- ・ 地域コミュニティにおける防災活動への女性の参画の働きかけを行います。



基本目標Ⅲ の達成目標

最終目標

困難が生じて孤立せず、安心して暮らせる社会になっている

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
誰もが生きやすいまちであると思う割合	%	18.7 (R5)	49.2	54.2

▼最終目標達成に向けた数値目標

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
「自身もしくは身近な人が暴力を受けた経験がある」と回答している人のうち何らかのアクションを起こした人の割合	%	25.2	92.4	100.0
防災会議・消防団の女性の委員割合	%	24.2	27.1	30.0
女性視点の地域防災に関する講座・学習会の開催回数	回	—	1	1
女性視点の地域防災に関する講座・学習会の参加者数	人	—	15	15
小学校でのCAP研修	校/年	3	3	3
女性に対する暴力防止週間、児童虐待防止推進月間等にあわせた啓発活動の実施回数	回/年	—	1	1
市内高校でのデートDV予防講座	校/年	—	5	5

概要版

第五次

塩尻市 男女共同参画基本計画

～ともに輝くまちづくり～

2024 ～ 2032



「男女共同参画」ってなんだろう？ なぜ必要なんだろう？

「男女共同参画」とは、性別等にかかわらず一人ひとりが尊重され、自分の意思でどんな活動にも参画する機会が平等に確保されていることを意味します。

私たち誰もが、人として幸せに生きていくために侵害されることのない権利を持っており、性別によって不平等や不公平さがあることはありません。

しかしながら、無意識のうちに「男らしさ・女らしさ」という社会的につくられた役割（ジェンダーといいますが）にとらわれ、また、それらが当たり前のこととして受け入れられている現実があります。

「男女共同参画」という言葉は、一見難しい言葉に思えますが、一人ひとりの生きる権利に関わる大切な内容です。ジェンダー平等が着実に達成されていくためには、一人ひとりがどのような状態が望ましいのか考え、家庭・地域・職場など、様々な場面で、新たなあり方を探っていくことが大切になります。

基本理念：“人権を尊重し、地域社会で共に歩む心をはぐくむ”～あらゆる人とともに輝く女(ひと)と男(ひと)～

本市は、昭和61(1986)年より県内では先駆け、男女共同参画を推進してきた歴史がありますが、以前よりも男女共同参画が進展したことで、市民活動の熱量や女性の社会進出の動きが頭打ちになっている状況にあります。誰もが個性や能力を発揮でき、認め合える社会の実現に向け、本市では、3つの基本目標に取り組んでいきます。

基本目標 I

時代変化にあった学びを充実させます

意識や行動変化を促すような啓発活動に取り組みます

主に取り組むこと

- ・時代に合わせた正確な情報を分かりやすく、興味、関心を持っていただけるよう工夫した情報発信を行います。
- ・性別による固定概念にとらわれない情報発信を行います。

様々な学習機会の提供と交流活動を進めます

主に取り組むこと

- ・子どものころから学校や家庭において男女共同参画について学ぶ機会をつくります。
- ・市民や職員が意識・知識を得られるよう、様々な機会・テーマでの講座・研修・交流の機会を設けます。

基本目標 I の達成目標

最終目標

ジェンダーギャップや男女差別意識が解消されている

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
男女等格差がなく、等しく参加・活躍できる環境があると思う割合	%	35.3 (R5)	40.3	45.3

▼最終目標達成に向けた数値目標

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
性別による役割の固定化に反対する割合	%	75.0	82.5	90.0
男女共同参画に関する動画 (YouTube チャンネル) の視聴者数	人	73	137	350
市民向け学習会の開催数	回 / 年	2	4	4
市民向け学習会の参加者数	人 / 年	130	167	192

基本目標 II

様々なパートナーとともに、男女問わず活躍する社会づくりを進めます

政策や方針を決める重要な意思決定の場への女性の参画を進めます

主に取り組むこと

- ・市役所内において、適切な人材が登用されるよう、人材の発掘と登用を促進します。
- ・自治会やPTA活動への女性の参画が進むように働きかけます。
- ・民間企業等の意思決定の場において適切な人材が登用されるよう働きかけます。

民間団体や市民との協働により意識啓発・働きかけを行います

主に取り組むこと

- ・男女共同参画ボランティア団体との協働による活動の充実を図ります。
- ・公民館やNPO・企業等と連携し、男女共同参画を推進します。

誰もが仕事と家庭を両立しやすい環境づくりに取り組みます

主に取り組むこと

- ・ライフステージごとに対応して柔軟に働けるよう、制度の周知や環境づくりを進めます。
- ・女性のキャリアアップや再就職支援などの充実を図ります。



基本目標 II の達成目標

最終目標

働きたい女性が結婚・子育て・介護等でキャリアを中断することなく、男女ともに活躍できる社会になっている

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
職場や働く際に性別による待遇差があると思う割合	%	25.4 (R5)	20.4	15.4

▼最終目標達成に向けた数値目標

指標名	単位	現状値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R14)
審議会等委員に占める女性割合	%	25.2	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下
仕事と生活の調和が図られていると思う割合	%	37.4 (R5)	42.4	47.4
男性の育児休暇取得率	%	10.7	20.4	30.0
市民ボランティアグループによる学習会の開催回数	回 / 年	2	3	3
市民ボランティアグループによる学習会等の参加者数	人 / 年	39	59	95
地区館での男女共同参画に関する講座・学習会の開催回数	回 / 年	—	1	1
地区館での男女共同参画に関する講座・学習会への参加者数	人 / 年	—	50	50
社員の子育て応援宣言登録企業数 (累計)	社	57	92	120

